

2020年6月末現在

組合員 4236人

出資金 1億6198万円

5～6月の動き

組合員 新規加入8人

退会10人



西濃医療生活協同組合

医療生協

げんき

第117号

2020年7月10日発行

(奇数月発行)

〒503-0982 大垣市久徳町153-1

TEL 0584-92-3268

ホームページ seinou.coop

編集 機関紙編集委員会



第19回通常総代会を開催

20周年を前に「協同のまちづくり」で
新たな発展をめざそう

6月28日、午後1時から、大垣市情報工房5階スィンクホールにて、第19回通常総代会を開催しました。

新型コロナウイルス感染症による「緊急非常事態宣言」が解除されたとはいえ、警戒継続のなか、通常では100人の総代に加え役職員が集う総代会になるため、総代には書面議決による議決権行使をお願いし、規模を縮小して開催しました。

会場入口では、診療所水島看護師長から出席者の検温と体調確認が行われ、手指消毒をするなど感染防止対策を実施し会場内に入りました。

定刻になり、長屋常務理事から総代出席5人、書面議決書提出総代95人で、今通常総代会が成立している旨の宣言を受け、議事が始まりました。

総代会には、総代のほか、役職員、組合員の合計、38人が参加しました。

(関連記事2～3面)

せりゅう

2020年5月12日に、ナイチンゲール生誕200年を迎えました。看護職が持つ可能性を最大限に発揮し、人々の健康向上に寄与するため

に行動する「NursingNowキャンペーン」が2020年末まで世界的に行われています。ナイチンゲールの成し遂げた諸々の改革は、時代を超えて英国のみならず世界中で評価されています▼ナイチンゲールの名は看護師の代名詞として用いられています。彼女は自己犠牲と献身を伴った「クリミアの天使」のイメージが一般的ですが、著述家、教育者、統計学者などとしても活躍しました。中でも1859年に著した『看護覚え書き』には、環境と健康の相互作用を基本に、患者の生命力の消耗を最小にし、自然の回復過程を整えることを主要の柱として、全編にわたって看護の本質が述べられています▼『看護覚え書き』の序文には、この本の内容を看護職だけでなく、人々を世話する女性にも読んでもらいたいという思いが記されています。看護という営みは人類始まって以来のもので、人間がここにいる限り、いつの時代もこの国においてもその行為は存在してきました。家庭では母親が、病院では看護師が病人、高齢者、幼い人への思いやりを持って暮らしの中で展開され続けていたからです▼この中に記されている看護の原則13項目のひとつ「換気」をみると、「患者が呼吸する空気を屋外の空気と同じように正常に保つこと」と記されています。これは今年、世界中を震撼させた新型コロナウイルスの感染予防と合致しています▼ナイチンゲールが生活した時代は、ペスト、コレラなど広く感染症が蔓延しており、医学的対処によって解決できない状況では、自ら回復する力を援助することが看護に求められていたのでしょうか。看護に求められる内容は200年経っても普遍的なものであり、看護の本質ではないかと感じています。皆さんも一度『看護覚え書き』を読んでみませんか？

正岡真弓

7議案すべてが賛成多数により承認されました 新理事会先頭に2020年度重点課題と中長期計画の実践に向かって



総代会の冒頭、

あいさつにたった木村隆之理事長は、

「コロナ感染拡大回避のために

多くの総代が書面議決参加となりましたが、心を一つにして、コロナにも負けない力強い医療生協と事業所づくりを進めていきたいと思います」とあいさつし、

「来年は20周年を迎え、いよいよ『大人の医療生協』として新たな発展を期すべき時期になり、医療生協の原点とこれまでの成果を作り上げてきた組合員と職員集団という最大の財産を基礎に、「協同のまちづくり」「住み慣れた地域で最後まで自分らしくを実現す

る医療介護事業」「これらを推進するにふさわしい人づくり」の中長期計画3本柱の方向を堅持して、これからの活動を進めていきたいと思います」と力強く呼びかけました。

理事会を代表して松岡専務理事が一括して提案し、伊藤紀雄監事より監査報告が、役員選挙に関しては、関豊明選挙管理委員長および伊藤美佳役員候補資格審査委員長より報告と選挙方法についての提案が行われました。

今通常総代会には、次の7議案が提案されました。

第1号議案「活動報告」では、支部、班・たまり場づくりの活動が活発に取り組まれ、多くの組合員が参加、「友達ができた」「相談事にのってもらってたすかった」など、人とのつながりも広がり深まったことなど、大きく前進したことが報告されました。また、「たすけあい」活動でも日常生活支援にくわえ、福祉有償運送に取り組み始めたことが紹介されました。

第2号議案「活動方針」では、コロナ感染の終息が見通せない状況が続くことを前提に、感染対策と同時に、フレイル（加齢に伴う虚弱）予防の活動や人と人の結びつきを回復していくということを基調に、活動を進めていく

ことが提案されました（感染対策については6面を参照ください）。

重点課題として①医師確保を最重要課題として常勤医師と所長継承の実現に向けて取り組みを強化すること、②健康で平和なまちづくりをいっそう進めていくために班づくり・たまり場づくりを引き続き重視し、地域まるごと健康づくりとたすけあい活動、医療・介護・暮らしに関わる総合的な相談活動を進めること、③これらを推進するために医療生協を大きく強くする活動として、6000人組合員をめざして、あらゆる活動をとおして仲間ふやしを追求することが強調されました。また、医療生協の一大イベントである健康まつりについては、コロナ感染対策を想定したこれまでもとは違う形の開催方法を検討するという提案がありました。

第3号議案「決算」では、診療所・介護の事業活動について、年度後半の新型コロナウイルス感染拡大期に、診療所への受診控え、介護の利用控えの影響から利用減少による収益減少が起きていること、診療所での長谷川医師退職に伴う医師体制不足の影響など減収減益の決算となったとの報告がありました。

第4号議案「定款一部見直し」では、①「みなし脱退」規定の追加、②理事定数の上限引き上げの2つが提案されました。みなし脱退規定について、「残念ながら、所在が不明の組合員がいらっしゃるようです。手がかりをもとに

役員改選で選出された理事・監事

【理事】

- 留・大橋保子（大垣中央支部推薦）
- 留・岡崎和子（揖斐支部推薦）
- 留・岡田美榮子（大垣西支部推薦）
- 新・奥田博巳（理事人推薦・介護事業所）
- 留・柄澤正人（理事会推薦・診療所）
- 留・木村隆之（理事人推薦・学識経験者）
- 留・川村一郎（西支部推薦）
- 留・黒田晶子（大垣南支部推薦）
- 留・玄瞳（宇留生支部推薦）
- 留・齋藤葉子（大垣西支部推薦）
- 留・笹田参三（理事人推薦・学識経験者）
- 留・高木正一（赤坂支部推薦）
- 留・谷出二三江（大垣東支部推薦）
- 留・中尾恵美子（大垣西支部推薦）
- 留・長尾拓裕（理事人推薦・介護事業所）
- 留・中村英洋（理事会推薦・診療所）
- 留・長屋由利子（西濃南部支部推薦）
- 留・野津京子（西濃南部支部推薦）
- 新・平野寛（大垣北支部推薦）
- 留・正岡礼子（神戸支部推薦）
- 留・松岡和彦（理事会推薦・生協本部）
- 留・松岡恵子（大垣中央支部推薦）
- 新・山河由美子（不破支部推薦）
- 留・吉田健次（大垣北支部推薦）

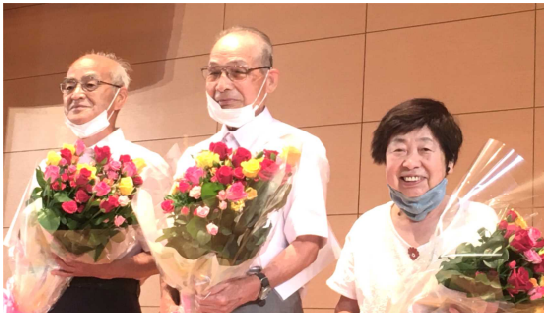
【監事】

- 再・大橋泰子（監事会推薦）
- 留・高田一朗（監事会推薦）

なお、総代会後、第1回理事会を開催し理事長に木村隆之理事を、専務理事に松岡和彦理事を互選し、代表理事には、木村理事長、松岡専務理事、柄澤正人理事の3人を選任しました。

第19回通常総代会に提案された議案

- 第1号議案 2019年度活動報告
- 第2号議案 第2次中長期計画と2020年度活動方針
- 第3号議案 2019年度決算および2020年度予算
- 第4号議案 定款一部見直し
- 第5号議案 役員報酬決定
- 第6号議案 役員退任慰労金支給
- 第7号議案 役員選挙



今期で退任された役員。左から伊藤紀雄さん(監事4期8年)、長谷川金重さん(理事10期19年)、染矢君子さん(理事4期8年)に花束を贈呈し、労をねぎらいました。

しても、連絡がつかない組合員について、一定のルールの下に脱退の手続きをとらせていただく規定で、生協法上定款に規定を設けることとされているところです。ご理解をいただきたい」と説明がありました。また、理事定数の上限引き上げについて「現行25人の上限を29人に引き上げ、職場からの理事登用を含めた措置である」旨の説明がありました。

第5号議案「役員報酬決定」は、役員報酬規定で定める基準に基づき、常勤理事の報酬総額年間3千万円の範囲内との提案が行われました。

第6号議案「役員退任慰労金支給」では、今期で退任される3人の理事・監事(左写真)に、柄澤所長から花束が贈呈されました。

代表して、長谷川金重さんから「大垣での医療生協立ち上げの出発点は23年前に遡ります。仲間と相談し、手弁当でがむしゃらに皆さんと頑張ってきました。一昨年の総代会で長期計画として1万人組合員の目標を決めました。医療・介護事業は規模の大きさが重要です。理想的な医療地域となるよう目標の実現をめざしてください」と、退任のあいさつがありました。

第7号議案「役員選挙」は、定款で定める役員の任期2年が満了したことによる選挙でした。関選挙管理委員長から候補者が定数の範囲内であり、投票を省略して全員当選とする提案が賛成多数で承認されました。今回の改選では、理事24人中3人が新任、監事2人中1人が再任となりました。2面下段の新役員一覧をご覧ください。

総代からの意見・質問に対して

総代会議案への事前提出の意見・質問について、理事会からの発言内容は以下の通りです。

○重点課題に掲げられているSDH(健康の社会的決定要因)、SDGs(持続可能な開発目標…世界を変えるための17の目標)について、組合員にも具体例などで学習会を希望します。

診療所、介護事業所での取り組みを具体的な事例をおして組合員とともに学ぶこと、また、支部活動など地域

での組合員活動の取り組みもあわせて学びあう学習会、交流会を開催することが必要であると考えています。

○役員定数29人に増員する理由は?

今回の役員選挙では、現行の定数上限いっぱい25人を定数として候補者を募りました。事業規模拡大に伴う職員幹部を理事に登用したいと考えています。また、地域で生協活動を推進する組合員が、事業運営にも積極的に参加し、運動と事業の両輪を担うという生協らしい理事の登用を継承していくことも含めた定数引き上げです。

○役員報酬について。非常勤役員は無報酬でも、交通費など実費は出してもよいのではないですか。

非常勤役員(組合員理事および監事)には役員報酬は支給していませんが、交通費等の実費は支給しています。

○医師確保は大変とは思いますが、力を入れて取り組んでください。

西濃医療生協の医療継続にとって欠かせない課題であり、岐阜民医連の一員として、既卒医師対策、医学生対策に取り組んで来ていますが、ご指摘のとおり、理事会としても一番の課題としてより一層取り組みを強めます。

○コロナで集まるのを避けていて、班の皆に顔を合わせられなかったり、組合員で近所の方との交流をどう続けていくか心配です。どのような時でも人とのつながりがある班活動を作っている

かねばと思つ。ご指導をお願いします。

生協の存在価値は、人と人の結びつきを大切にするところにあります。感染予防・拡大防止対策とともに、健康づくりや仲間のつながりを深めていくために、全国の知見と経験を交流しながら、組合員活動を進めていくというのが、今年度の活動の基調にあると考えています。

○格差と貧困が広がる中、コロナウイルス感染が追い打ちをかけ、困っている方がますます多くなることが予想されます。受療権を守るために、ぜひ無料低額診療に取り組んでいただきたい。

無料低額診療の実施は、これまでも意見として出されてきていました。これを実施するための要件である体制づくりの困難から実施にはいたっていませんが、今年度の重点課題である総合的相談活動の実施にあわせて検討します。

○総代会縮小開催について、コロナ感染対策としてやむを得ないとしても、事前説明会の開催など必要ではなかったでしょうか。

支部単位に説明会を開催するなどの手立てが必要であったと反省しています。必要な企画は感染対策をとって開催するということは、これからも必要であると考えています。なお、今総代会の方針と活動の具体化を図るために、総代会集会の開催を検討しています。

大垣中央支部総会

新型コロナウイルス感染拡大のため緊急事態宣言が延長され、例年のように市の施設



を使うことができなくなったため、松岡恵子さん宅「おしゃべりサロン花の木」を会場としてお借りすることにして、支部総会を開催することになりました。日にちも毎月の運営委員会を開く第3木曜日が集まりやすいので5月21日10時開始することに決め、同時開催を予定していた健康講座は取りやめて、短時間で終了することにしました。

当日は14人が参加してくださいました。会場はアルコール消毒が行き届き、「3つの密」を避ける工夫がされてお

り、松岡さんに感謝でした。支部長の杉山さんに開会の挨拶をしていただき、19年度の活動報告と20年度の活動計画、会計報告を行ったあと、

本部から松岡専務に総代会のことや情勢についてお話ししていただきました。その後参加者全員がコロナ禍での暮らしの戸惑いや苦労など話していただきました。休校になって毎日の食事の準備が大変なこと、夫と二人で毎日話すこともない、班会などお出かけが全てキャンセルで運動不足、おしゃべり不足になってフレイルが心配なこと、高齢の母がデイサービスに行けなくなってしまうことなど、お互いになさながら聞きました。最後に今年度も支部長を杉山さんにお引き受けしていただき、約1時間で充実した総会を終了することができました。

(伊藤明美)

大垣南支部総会

6月8日(月) 9時30分から江東地区センターにて支部総会を行いました。運営委員会を兼ねた総会となりました。

第2号議案のお話のあと、暮らしのおしゃべりをしました。自粛生活で感じたことなどお互いの近況報告、これからの組合員活動、班会の持ち方など意見交換をしました。

7月からは班会も再開の予定です。班会を含め、笑顔になれる場所作りをすすめていきたいです。

(黒田晶子)

宇留生支部総会

5月10日(日) 総会を開催。コロナ禍の中、しずさと診療所リハビリ室にて消毒、マスク着用し、間隔を開けてスタートしました。

ウィルスの詳細が明らかでない今は、バランスよく食べ、質の良い睡眠を心がけ、筋力を落とさないよう運動する。「まず予防としてするべきは、手洗いと換気だね」

(玄 瞳)

神戸支部総会

5月28日(木) 午前10時より運営委員会さんのお宅にて第18回支部総会を行いました。今年はコロナ感染防止のため、例年のような規模の総会も健康講座も止めて、運営委員会を総会としました。

支部長が前年度の活動の報告と今年度活動の方針案を提案し、続いて専務理事に今年度の重点課題を説明してもらいました。その中で次のような話し合いをしました。

組合員の高齢化が進み病気やケガで班会への参加人数が減ってきている。誕生月の組合員訪問のような組合員とのつながりを強める活動の大切さや、班を増やすことを確認しました。

十四万羽を目指し

千羽鶴を広島に届けて十年

今年は新型コロナ禍のもと、国民平和行進は中止でしたが、各地で自治体首長との懇談など、広島にむけてのリーディング行動が行われています。

西濃南支部では、健康まつりで毎年原爆写真の展示をし、そのなかで広島のことを語ってきた熊谷幸子



した。

また、ここ数年組合員を増やす目標が未達成になっている。今年度こそ達成したいが、毎年言い続けている「西濃北部に組合としての拠点が欲しい」が実現できてなく、組合へのお誘いの一つの大きな壁になっている。なんとか実現してほしいと、要望が出されました。更に、前年度は安八町にも班会ができたので、今年度は神戸町・安八町の両方で組合員を増やそうと確認しました。

いろいろ困難はあるが、今年度から新しく3名の組合員が運営委員会に加わってくれることになり、「皆で頑張ろう」と総会を終了しました。

(古橋和仁)

さんの願いは、「広島のことを忘れてはいけない、若い方々にも伝えて思いをつなげていきたい」です。周りの方にも声をかけて願いを伝えることに、私たちは躊躇はありません。〈広島に鶴を折って届け隊〉の活動を広めています。

去年の健康まつり会場で折っていただいた100羽を加えて、1年で2万羽になり、今年も広島へ届けられます。ついに14万羽です。この数は、あの広島に原爆が投下された8月6日からその年の12月までに亡くなった広島人の14万人の命です。その数を鶴に折って届けたい熊谷さんの意志と、それに共鳴して一緒に折っていただいた鶴に平和の願いを込めて。

(野津京子)

今年の支部総会は、コロナ感染防止のため、例年であれば、健康講座などとともに総会を企画して、組合員の皆さんに参加を呼びかけていますが、小規模開催としました。先が見えない状況で、感染拡大防止のため

不破支部総会

5月30日、第16回不破支部総会を開催しました。コロナ対策のため公共施設が5月末まで休館となりましたので、たるい庵をお借りし、感染防止対策をした上で運営委員のみの出席で行いました。

最初に支部長の挨拶と活動報告がありました。本来なら、議案も一つ一つ読み上げて審議するところですが、「口角泡を飛ばす」にならないよう各自で黙読し、書面にて意思表

めに自粛ムードが続いていますが、一方で、人との交流や健康維持の取り組みの重要度も高まっています。「感染防止対策を施し、班会を開催していきたい」との思いを可能にしていきたいと考えています。

示を行いました。

活動が計画通りに実施できるかどうかは今後のコロナの感染状況にもよりますが、恒例のウォーキングやハーブ教室、料理教室はぜひ続けていきたいと思っています。

健康ヨガの班活動も6月より再開しました。健康まつりに向けての準備も少しずつ進めています。新しい生活様式を取り入れて第2波に備えつつも、これまでのような活動が出来ることを願うばかりです。

(山河由美子)

西濃南部支部総会

6月13日(土)西濃南部支部の第16回支部総会がありました。

今年はコロナウィルス感染症の拡大防止のため最少人数で、運営委員の木村さんのお宅で行いました。

雨の中、松岡専務を含め9名での支部総会でした。全員がマスクをして活動報告、会計報告、今年度の活動方針の提案があり、松岡専務より総代会の議案説明がありました。今回は班活動の講師料の規定について再確認をしました。

支部代表者会議で提案をされ、皆さんに周知されていたと思っていましたが、肝心の会計にちゃんと文章で報告をしていなかったもので、十分に伝わってなくて反省をしました。

今年度の班活動はコロナウィルス感染症の拡大防止の為、笑いヨガ班は難しいです。ポールウォーキング班もマスクをして距離を保って行う必要があります。コロナウィルス感染症の早期終息を願うばかりです。

ポールウォーキング班に参加してくださいという方が組合員になって下さいました。班活動は医療生協の原点であり、以前のように気軽に集いあつこの大切さを痛感しました。支部役員の選出確認をした後は、役員候補の話になりました。

平和のことや伊吹山自然観察会も話題に上がり、私たちはよい仲間の集まりだと再確認が出来たひと時でした。

(長屋由利子)

しずさとたすけあい通信

「しずさとたすけあい」はスタートして3年が経ち年々依頼も増えています。利用者の皆様より感謝の声をたくさんいただき担い手活動の励みになっています。

たすけあいでは「福祉輸送」と「生活支援」の担い手を募集しています。

「福祉輸送」は要介護・要支援・身体障害者の方を対象に病院やスーパー等への送迎を行います。がまだまだ担い手が足りません。講習会(7/25(土)・7/26(日)です)を二日間受講していただいた後、担い手登録をしていただきます。(講習代は法人が負担します。)

講習会申し込みの締切りは7/17(金)12:00までに下記に連絡ください。詳細はお問い合わせください。

「生活支援」の担い手は随時登録可能です。しずさとたすけあいの担い手活動は有償ボランティアです(活動手当が支給されます)。どちらの活動も休日や空いている時間などご都合に合わせて短時間で担い手活動ができれば幸いです。

まずは下記までお気軽にお電話ください。

ご利用・担い手登録のお問い合わせは
電話 080・3645・3268 (山口)

健康委員会お知らせ

2月・3月実施の健康チャレンジにご参加ありがとうございました。

チャレンジカード提出は132人になりました。感想もいろいろ書いていただき私たち健康委員の励みになりました。

頂いた感想の一部をご紹介します。

- ・室内でできるスクワットとかかと落としを頑張りました。簡単なので無理なくやれたのが良かったです。特に「かかと落とし」は衝撃を与えた結果インスリンの分泌を促して、血糖値を下げる効果がありますのでお勧めです。
- ・出先でも歯みがきセットを持ち歩いて食後の手入れをがんばりました。
- ・ナンプレ、ロジックを1日30分以上の目標で実施。意外と時間を忘れて楽しくできた。

来年もまた続けますので、たくさんのご参加お待ちしております。

◇毎年行っております「夏休みこども料理教室」は、残念ながらコロナのため今回は開催を見送りました。



「新しい生活様式」について

2020年6月15日 しずさと診療所 事務長 中村 英洋

基本的な考え方

○「感染対策」を日常的に実施できるよう「感染しない」「感染させない」ためにできることを正しく理解する

○日常的な感染対策を多くの方々の共通理解とし、お互いのストレスを低減させる

5月、厚労省より「新しい生活様式」が公表されました。簡単にまとめると、日常の中で個人や組織・事業所がそれぞれ感染対策に取り組むことで、集団感染（クラスター）の発生を抑え、自粛要請等の必要なく日常生活を送れる状態を保つことが目標となります。私たちも「感染しない」「感染させない」取り組みを日常の中に正しく取り入れていきましょう。

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染ルートは主に3つです。

- ①ウイルスに触れることによる**接触感染**（※）
- ②しぶきなどが直接気道等に付着する**飛沫感染**
- ③特殊な状況下での**エアロゾル感染**



（※接触感染については接触したウイルスが体内（気道等）に入ることにより感染をおこすもので、単に触ったというだけでは感染しません。）

ですので、この3つの感染ルートを封じるのが目標となりますが、日常生活の中でそれを行うことにはやはり、困難やストレスが伴います。

厚労省は具体的な行動指針を下記のように示しています。

感染ルート	発生する場面(代表例)	対策
接触感染 ウイルスのついたものに触れ、それが体内(目・鼻・口)に入ることによって起こる	不特定多数の人が触れる物に付着したウイルスが目や鼻の粘膜から体内に入る 例)ドアノブやエレベータのボタン、手すり	目・口・鼻に触れる前に付着したウイルスを除去する ⇒手洗い・うがい・入浴・着替え
飛沫感染 感染者からでた飛沫(咳やくしゃみ)に含まれるウイルスを吸い込んで起こる	近距離(2m以内)で飛沫を浴びる 例)マスクなしでの近距離・大声での会話など	飛沫を受けない・飛沫を出さない ⇒マスクの着用・社会的距離の確保
エアロゾル感染 密閉した空間で発生したエアロゾルに含まれるウイルスを吸い込むことによって起こる	密閉された空間での大声で会話する状況 例)狭い空間でのカラオケや、医療的処置を実施した場合など	密閉空間を避ける、エアロゾルを発生させない、マスクの着用 ⇒大声での会話を行わない・頻繁な換気を行う・密閉空間には行かない

◆基本的な生活様式として

- こまめな換気と手洗い・手指消毒の実施 ○咳エチケットの徹底＝マスクの着用等 ○身体的距離の確保
- 3密（密集・密接・密閉）の回避 ○毎朝の検温と体調不良時には休養

◆日常生活の中で

○時間帯等を考慮し混雑を避ける・不可能な場合は距離をとる ○会話は控えめに、横並びする等工夫する
○屋内より屋外を選択する ○持ち帰りや宅配等を活用する ○大皿料理よりは個別に配膳を行う
このようなことを多くの方が理解し協力しあうことで、お互いにストレスなく感染対策を行っていくことが重要です。しかし、個人個人で対応が異なる場合も当然ありますので、そのような場合には、距離を保ったり、手洗いやうがいを励行するなど、自らの身を守る対応をとりましょう。

すでにいくつかの都市や地域で“第2波”と思われるような感染の再拡大が発生しているとの報道もあります。お互いに配慮・取り組みを行いつつ、一方でそれを他人には押し付けない覚悟も必要になってくると思います（自粛警察等報道は記憶に新しいところです）。

さらにもう一つ、今年は暑い夏になるようです。夏季の感染対策は今まで一般的にはされてこなかったもので、新たな注意が必要です。マスク着用時には熱中症のリスクが高まることや、マスク部分の皮膚炎などにも報道されているとおり、注意と対応が必要となります。何かとストレスの多い日常ですが、みんなでの新たな感染症の克服を目指しましょう。

新型コロナウイルス感染症の 影響で生活にお困りの方へ

弁護士法人ぎふコロボ西濃法律事務所 所長
弁護士 山田秀樹

2020年に入ってから、新型コロナウイルス感染症の影響によって事業の縮小や休業を余儀なくされたことにより、収入が減少し、生活にお困りの方が増えています。これに対処するために、政府は、特別定額給付金や持続化給付金などを支給し、皆さんもすでに受給されているかと思いますが、それ以外にも、生活の支援策が用意されていますので、今回は、社会保険料や税金などの支払いが猶予されたり、免除される制度をご紹介します。

①厚生年金保険料等の猶予制度の特例

2020年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等にかかる収入が前年同期に比べて概ね20%以上の減少があり、一時に納付を行うことが困難な事業主が対象です。

1年間、厚生年金保険料等の納付の猶予が受けられます。年金事務所への申請書の提出が必要です。

②国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療制度及び介護保険の保険料（税）の減免等

2020年2月以降に収入が減少し、所得が相当程度までに下がった方が対象です。

個人が納める国民健康保険料（税）等の減免や徴収の猶予が受けられます。

お住まいの市区町村、年金事務所または国民健康保険組合に申請書類の提出が必要です。

③国税・地方税の納付の猶予制度

2020年2月以降の任意の期間（1か月以上）

において、事業等にかかる収入が前年に比べて概ね20%以上減少した場合や、新型コロナウイルス感染症により財産に相当な損失が生じた場合、本人又は家族が病気にかった場合が対象です。

国税（所得税や法人税など）・地方税（住民税や固定資産税、自動車税など）の納付が1年間猶予を受けられます。

④電気・ガス・電話料金、NHK受信料等の支払猶予等

これらの支払いに困難な事情がある方に対して、その置かれた状況に配慮し、料金の支払いの猶予や料金未払いによるサービス停止の猶予等について、柔軟な対応を行うことが事業者者に要請されています。水道・下水道及び公営住宅の家賃の支払いについても同様の要請がなされています。

これ以外にも、生活を支えるための支援策がいろいろと用意されていますので、ご相談下さい。

無料 くらし何でも相談会

多重債務（破産・再生・任意整理）、離婚・親権、遺産相続、交通事故、労働災害、医療事故、消費者被害、損害賠償など。提携弁護士がご相談

日時： 7月30日(木)
8月6日(木)
9月3日(木)
各午後1～3時
場所：しずさと診療所内

○相談時間：30分
○事前申込みが必要です。
本部電話 0584-92-3268

グラウンドゴルフで楽しく健康づくり

実施日

7月 9日(木) 17日(金)
20日(月) 31日(金)

8月 5日(水) 13日(木)
20日(木) 28日(金)

時間 いずれも13時集合
13時30分開始

場所 三城公園 ソフトボール場

問合せ・申込先 河村秀一 090-5450-3227



年金者組合ってご存じですか？

ほとんどの高齢者にとって年金は唯一の収入であり生活の糧です。ところが、その年金はどんどん減らされていく一方です。私たちが安心して暮らせる年金制度、最低保障年金制度の創設を求めています。

同時に、一人一人のお年寄りとのつながりを大切に、組合員どうしが支えあい助けあひ励ましあって生きてゆくことをめざしています。「死ぬまでみんな組合員」を合言葉に、動けなくなっても施設に入っても、出かけて行って声をかけ話し相手や相談にのりながら、毎月発行する支部の通信「いぶき」を届けています。

医療生協もさまざまな健康班会が行われています。そのなかでウォーキングや山楽会、グラウンドゴルフなど年金者組合から始まって医療生協と合同で行っているものもあります。このほか英会話教室や切り絵、書道や囲碁に川柳などいろいろな趣味の会も行っています。

コロナ禍のなか自粛生活が続いていますが、人のつながりを広げていくことは健康にとっても人生を豊かにしていくためにも大切なことだと思います。あなたも年金者組合に加入しませんか。詳しくは、上記の河村までお問い合わせください。

診療所・介護事業所の草取りボラ に皆さまのご協力をお願いします

■日時

7月26日(日) 7時～

8月23日(日) 7時～

■集合場所

しずさと診療所

■問合せ先

正岡礼子

0584-27-5957



不破支部健康講座 ハーブ石けん作り教室

夏向きポップリの香りを楽しみながら、抗菌作用のあるペパーミントの石けん作りとハーブティーはいかが？

日 時 7月23日(木) 午後1時半～3時

場 所 垂井町府中地区まちづくりセンター

講 師 戸倉泰子さん

材料代 1000円

参加希望の方は7月17日までに申し込んでください
問い合わせ先 伊藤 22-5719 山河 22-4316

今年のお盆休診期間は 8月13日(木)～8月16日(日)

診療所を休診させていただきます。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

しずさと診療所 診療案内

内科・外科・整形外科・リハビリテーション

		月	火	水	木	金	土
8～9時	検査	柄澤	柄澤	柄澤		柄澤	
9～12時	第一診察室	柄澤	柄澤	柄澤	柄澤	阿川	※3
	第二診察室	粕谷	鷺見	粕谷	※1	※2	
14～17時	訪問診療	柄澤	柄澤	柄澤	柄澤 岡野	柄澤 阿川	
17～19時	第一診察室	柄澤		泉		阿川	

※1 木曜日の第2診察室

第2・4を岡野医師が担当します。

※2 金曜日の第2診察室

柄澤医師が隔週で検査(胃カメラ・エコー)と外来診察を行います。

※3 土曜日の診察

第1・3は岡野医師が担当します。

第2・5は柄澤医師が担当します。

第4は松井医師が担当します。

※これまで水曜日夜に行ってきた柄澤医師の予約診療は終了します。

6月からの診療体制の変更について 事務長 中村



粕谷志郎先生

6月より待望の新たな医師を確保することができました。みどり病院の系列診療所である華陽診療所で所長を務められていました、粕谷医師です。内科が専門ですが、アレルギー学や漢方医学にも詳しいベテラン医師です。粕谷医師には

毎週月・水曜日の午前診療を担当して頂きます。4月以降の医師体制変更に伴い、多くの方々にご不便をお掛けし申し訳ありませんでした。今後も引き続き在宅医療の拡充に向け、常勤医師の確保を目指して取組みを進めて参りますのでよろしくお願いいたします。また、粕谷医師の外来診療は現在比較的余裕があり、待ち時間も短くなっております。お急ぎの方、粕谷医師の診療をご希望の方は受付でお申し出ください。



<医療・介護のお問い合わせは>

▼しずさと診療所

電話 0584-93-1170 FAX 0584-93-1169

〒503-0982 大垣市久徳町153-1

▼デイサービスひのき

電話 0584-93-0310 FAX 0584-93-0311

〒503-0981 大垣市松町706

▼介護センターしずさと

電話 0584-91-3912 FAX 0584-93-1151

〒503-0981 大垣市松町1452

- ・介護支援センター 0584-93-1171
- ・デイサービスセンター 0584-93-1172
- ・訪問看護ステーション 0584-93-1173
- ・ショートステイ 0584-93-1175